

令和 7 年第 1 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会会議録

令和 7 年 5 月 30 日 開会
令和 7 年 5 月 30 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第 7 号

令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 7 年 5 月 1 9 日

龍ヶ崎地方衛生組合

管理者 寛 信太郎

1. 招集日時 令和 7 年 5 月 3 0 日（金）午後 3 時
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場
3. 付議事件
 - 1) 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について
 - 2) 龍ヶ崎地方衛生組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について

令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会日程

1. 招集日時 令和 7 年 5 月 3 0 日（金）午後 3 時

2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

3. 会 期 自 令和 7 年 5 月 3 0 日

至 令和 7 年 5 月 3 0 日

4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	議案第 1 号	龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について	管 理 者
2	議案第 2 号	龍ヶ崎地方衛生組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について	管 理 者
3	議案第 3 号	龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	議 員

〔会議録第 1 号〕

令和 7 年 5 月 3 0 日開会

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 議案第 1 号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

日程第 5 議案第 2 号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

追加日程第 1 議案第 3 号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

1. 出席議員

1 番 石 嶋 照 幸 議 員

2 番 加 藤 勉 議 員

3 番 寺 田 寿 夫 議 員

4 番 大 野 誠一郎 議 長

5 番 黒 木 のぶ子 副議長

6 番 諸 橋 太一郎 議 員

7 番 伊 藤 知 子 議 員

8 番 高 嶋 基 樹 議 員

9 番 岡 口 すみえ 議 員

10番 杉 山 尊 宣 議 員

11番 久保田 真 澄 議 員

12番 加 増 充 子 議 員

13番 井 原 正 光 議 員

14番 峯 山 典 明 議 員

15番	宮 本 秀 樹 議 員
16番	服 部 隆 議 員
17番	山 本 彰 治 議 員
18番	岡 沢 亮 一 議 員
19番	椎 野 隆 議 員
20番	鈴 木 正 志 議 員
21番	小 泉 嘉 忠 議 員
22番	塚 本 光 司 議 員
23番	吉 田 憲 市 議 員
24番	久保谷 充 議 員

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

寛 信太郎	管 理 者(稲 敷 市 長)
萩 原 勇	副管理者(龍ヶ崎 市 長)
沼 田 和 利	副管理者(牛 久 市 長)
中 村 修	副管理者(取 手 市 長)
佐々木 喜 章	副管理者(利 根 町 長)
野 澤 良 治	副管理者(河 内 町 長)
中 島 栄	副管理者(美 浦 村 長)
千 葉 繁	副管理者(阿 見 町 長)
和 田 智 子	会 計 管 理 者
風 見 光 三	事 務 局 長 兼 総 務 課 長
丘 野 富 雄	参 事 兼 施 設 管 理 課 長

1. 職務のため出席した者の氏名

坂 本 辰 蔵	副参事兼施設管理課長補佐
倉 上 直 人	施 設 管 理 課 長 補 佐
浅 野 大 樹	総 務 課 長 補 佐
山 本 陽 美	総 務 課 主 査

午後 3 時 0 0 分開会

○大野誠一郎議長 ただいまから令和 7 年第 1 回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会を開会い

たします。

本日は全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

○大野誠一郎議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任された塚本光司議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、22番と指定いたします。

○大野誠一郎議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○大野誠一郎議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、2番加藤 勉議員、15番宮本秀樹議員を指名いたします。

ここで、管理者から発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

寛管理者。

〔寛 信太郎管理者 登壇〕

○寛 信太郎管理者 改めまして、皆さんこんにちは。本日は、令和7年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会の開催をお願いしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、お集まりをいただきましたこと、また、平素より、環境衛生行政並びに当組合の業務運営等に対しまして、御協力、さらには御尽力を賜り、心より御礼を申し上げます。

先ほど議長より御紹介がございましたが、今月の河内町長選挙において、野澤町長が見事再選を果たされました。心からお祝いを申し上げますとともに、今後の御活躍を御期待申し上げます。

また、新たに当組合議員になられました美浦村の塚本議員さんにおかれましても、広域行政の発展に御尽力いただきたいと思います。

さて、現在、当組合に搬入されました、し尿及び浄化槽汚泥は、適正かつ安定的に処理されております。今後とも公害のない運転管理と併せまして、周辺環境の保全に努めてまいりますので、議員の皆様方のなお一層の御協力をお願い申し上げます。

以上、臨時会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたし

ます。

○大野誠一郎議長 日程第4、議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、10番杉山尊宣議員の退席をお願いいたします。

〔10番 杉山尊宣議員 退場〕

○大野誠一郎議長 議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

算管理者。

〔算 信太郎管理者 登壇〕

○算 信太郎管理者 それでは、本日御提案いたしました議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員選任についての説明をさせていただきます。

この案件につきましては、組合議会議員からの選出であります利根町の井原正光監査委員が6月28日付で任期満了となることに伴い、先日の全員協議会において推薦をいただきました杉山尊宣議員を新たな組合議会議員選出の監査委員として提案するものであります。

御提案いたしました杉山尊宣議員につきましては、既に皆様御承知のとおり、取手市議会議員として活躍されており、人格、識見ともにすぐれた方であると確信しておりますので、慎重なる審議をいただき、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○大野誠一郎議長 これより議案第1号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより議案第1号に対する討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

杉山尊宣議員の入席をお願いいたします。

〔10番 杉山尊宣議員 入場〕

○大野誠一郎議長 それでは、ただいま監査委員の選任について同意を受けられました杉山尊宣議員より御挨拶をお願いいたします。

〔杉山尊宣監査委員 登壇〕

○杉山尊宣監査委員 ただいま御紹介いただきました取手市の杉山でございます。先ほど

は、私の監査委員選任に議員の皆様方の御同意をいただきまして誠にありがとうございます。地方自治の監査の重要性を重々認識し、微力ではございますが、誠実に公正に務めさせていただきますと思います。皆様方の御指導をお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○大野誠一郎議長　ありがとうございました。

○大野誠一郎議長　日程第5、議案第2号　龍ヶ崎地方衛生組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

寛管理者。

〔寛　信太郎管理者　登壇〕

○寛　信太郎管理者　それでは、議案第2号　龍ヶ崎地方衛生組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

本案は、国家公務員の旅費制度が改正されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものであります。

まず、第1条の龍ヶ崎地方衛生組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございますが、これまでで定めていた旅費の額について、一般職の職員の受ける旅費の額に相当する額と改めるものでございます。

次に、第2条、龍ヶ崎地方衛生組合証人等に対する実費弁償に関する条例一部改正でございますが、今回の制度改正により、日当が廃止されたことに伴い、不要となる文言を削る改正となります。

第3条の龍ヶ崎地方衛生組合職員の旅費に関する条例の一部改正では、準用していた龍ヶ崎市の条例のうち、今回の制度改正に伴い、廃止となった条例の文言を削る改正となっております。

また、付則において、特別職等の日当の支給方法について定めた龍ヶ崎地方衛生組合特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の臨時特例に関する条例を廃止しております。

以上が本日御提案いたしました案件の概要でございます。何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○大野誠一郎議長　これより議案第2号に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありませんので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより議案第2号に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第２号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。お手元に配付の文書のとおり、龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、黒木のぶ子議員ほか２名の議員から提出されましたので、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案を日程に追加し、追加日程第１、議案第３号として議題とすることに決しました。

○大野誠一郎議長 追加日程第１、議案第３号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第３７条第２項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案につきましては、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これより議案第３号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 ないということで、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

これより議案第３号に対する討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第３号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大野誠一郎議長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○大野誠一郎議長　以上をもちまして、令和７年第１回龍ヶ崎地方衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議、御苦労さまでした。

午後３時１９分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員